

# 大分県中小企業・小規模事業者応援金追加給付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念される中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を**追加給付**します。

## 対象者

**応援金の交付申請を令和2年9月29日までに、給付を受けた事業者**

(参考：現行給付額)

- ①新型コロナウイルス関連融資を受けた法人 30万円
- ②新型コロナウイルス関連融資を受けた個人事業者 15万円
- ③2020年1月1日以降の創業者のうち、持続化補助金の採択を受けた者 15万円

## 追加給付額

	給付済額	追加給付額 (今回)	合計額
上記①の対象者	30万円	<b>20万円</b>	50万円
上記②の対象者	15万円	<b>10万円</b>	25万円
上記③の対象者	15万円	<b>10万円</b>	25万円

## 申請方法

**パソコン・スマホからの申請・または郵送による申請をお願いします。**

※申請受付後10日程度での入金を予定 (パソコン・スマホからの申請の方が早く入金できます。)

### 【パソコン・スマホから】

本チラシ右下のURL又はQRコードからアクセス

- ①申請サイトにアクセス
- ②必要事項の入力
  - ・商号、代表者の職・氏名、住所などを入力
  - ・**県から個別に通知する「申請番号」を入力**
- ③申請
 

申請完了後に出力される一覧表を必ず保存してください。

### 【郵送】

- ①申請様式の入手
 

**県から個別に送付する様式をご利用ください。**
- ②必要事項の記入
  - ・商号、代表者の職・氏名、住所などを記入
  - ・**県から個別に通知する「申請番号」を記入**
- ③郵送
 

「大分県中小企業・小規模事業者応援金事務局」宛  
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

※詳しくは「大分県中小企業・小規模事業者応援金申請要領」を参照してください。

## 申請期間

令和2年10月12日～令和3年2月15日

## 【問い合わせ先】

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口 (コールセンター)  
TEL: 050-6865-7016

制度の詳細情報は  
**「中小企業支援ポータル」**  
 から！



<https://oita-chusho.jp/>